



平成29年分の確定申告の留意点

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、**申告書等にマイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付**が当会から税務署に提出する際に必要になっております。

本人確認書類とは申告者の**①番号確認書類**と**②身元確認書類**になります。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は1枚で本人確認が可能（下図ア欄）ですが、お持ちでない場合は（下図イ欄）を参考に必要書類の準備を確定申告期に向けてお願い致します。

電子申告（本人による署名送信・税理士先生署名による代理送信）を行う方も準備をお願い致します。

申告相談にお越しの際には、11月に配布しました「マイナンバー管理表」をご記入いただくとともに、必要書類の写しを本人確認書類貼付欄の枠内に貼付してこの用紙をご持参下さい。

※ マイナンバー管理表は昨年において記載済みで本年において変更がない方は、昨年記載したもので結構です

本人確認書類

(◎ア・イ欄のいずれかの組合せの書類をご用意いただきコピーを貼付して下さい)

	番号確認書類	身元確認書類
ア	マイナンバーカードの番号記載面 <input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの顔写真面 <input type="checkbox"/>
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●通知カード <input type="checkbox"/> ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載がされたもの) 	<ul style="list-style-type: none"> 以下書類などのうちいずれか1つ <input type="checkbox"/> ●運転免許証 ●身体障害者手帳 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●在留カード

※□は確認用としてご使用下さい。

(切り取り線)

本人確認書類貼付欄

<p>番号確認書類をこの欄に貼付します。</p> <p>マイナンバー（12桁）が記載されている面をコピーして、貼付して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・通知カード <p>○住民票（写）の場合はこの用紙にクリップ止めしてお持ち下さい。</p>	<p>身元確認書類をこの欄に貼付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード・運転免許証等の顔写真面のコピーを貼付します。 ・その他の証明書は住所・氏名・生年月日等が分かる面のコピーを貼付します <p>○別途、書類のコピーを添付される際は、この用紙にクリップ止めしてお持ち下さい。</p>
--	---

ご不明な点がございましたら、申告会事務局までご連絡下さい。

川崎西青色申告会 Tel 044-911-4616

(裏面もご覧下さい)

～電子申告〈本人署名送信〉をされる方へ～（予約制）

手書き記帳の方 ⇒申告データを 当会の会計シス テムへ入力しま す。	条件	<p>① 「記帳確認並びに決算準備相談会」にお越しいただき、記帳確認が済んでいる方。</p> <p>② マイナンバーカード・住民基本台帳カード（電子証明書付で申告期間中に有効期間があるもの。以下、住基カード）を取得している方。 ⇒ 申告の際にはマイナンバーカード・住基カード、マイナンバー管理表をご記入の上ご持参下さい。 また、署名用電子証明書暗証番号をお控えの上お越し下さい。各種パスワード管理表をお持ちの方はご持参下さい。</p>
	優先予約について	<p>① 予約受付期間：平成29年12月1日（金）～平成30年1月31日（水）</p> <p>② 予約相談期間：平成30年1月23日（火）～2月28日（水） ※ 事務所日程の相談のみ。また、1人1時間枠で1回のみとさせていただきます。 ※ 予約枠には限りがございます。状況によりお断りさせていただくこともございますので、ご希望の方はお早めに予約をお取り下さい。</p> <p>③ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>
会計ソフト・ ブルーリターン Aをご利用の方	注意点	<p>① 作成データをそのまま電子申告できますので、本人署名送信の電子申告をお願い致しません（代理送信はご遠慮下さい）。</p> <p>② 申告の際には、マイナンバーカード・住基カード、マイナンバー管理表をご記入の上ご持参下さい。 また、署名用電子証明書暗証番号をお控えの上お越し下さい。各種パスワード管理表をお持ちの方はご持参下さい。</p> <p>③ マイナンバーカード・住基カードをお持ちではなく、国税庁が定めるOCR規格に準拠した様式で印刷して書面で提出する場合は、手数料（決算書・申告書の印刷費用各500円）を領収させていただきます。また、今回ご案内した本人確認書類の準備をお願い致します。</p> <p>④ 相談は予約制になります。予約を取らずお越しいただいた場合は、状況によりお断りさせていただきます。</p> <p>⑤ 下記予約相談期間以降は、会計ソフトの相談を原則行いませんので、帳簿等を印刷して直接事務所に相談にお越し下さい。決算書や申告書は会計システムに入力した上で書面による提出になりますので、本人確認書類の準備をお願い致します。</p>
	予約について	<p>① 予約開始日：平成29年12月18日（月）より順次受付開始</p> <p>② 予約相談期間：平成30年1月23日（火）～3月2日（金） ※ 事務所日程の相談、土曜日（2月中）・夜間相談会がご利用できません。1人1時間枠とさせていただきます。 ※ 予約枠には限りがございますので、ご希望の日程に添えられないことがございます。お早めに予約をお取り下さい。</p> <p>③ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>

～相談業務方法の変更について～

平成29年分の所得税決算・申告相談会より、相談時に決算書・申告書を会計システムへ入力させていただきます（状況により、後日会計システムへ入力することもあります）。

※ 会計ソフトを利用しての相談、新百合21・川信で相談を受ける方を除きます。また、不動産所得の収入の内訳書等は、別紙添付とさせていただくことがありますことをご承知おき下さい。当会を通じて書面にて確定申告書類を提出されていた方は、減価償却等のデータを入力する作業を行いますので、所得税決算・申告相談会の前に、ぜひ平成28年分の決算書・申告書をお持ちの上ご相談にお越しください。

※ 税理士署名による代理送信（所得税の確定申告のみとさせていただきます）をご希望される方は、平成30年2月28日（水）提出受付分までとさせていただきます。